

令和元年 鮭有効利用 釣獲調査



10月9日～11月23日の間に延べ13回にわたり泉田川合流点で「第12回鮭有効利用釣獲調査」が行われました。

本来川で鮭を釣ることは出来ないのですが、鮭川では鮭の生態調査などを目的に毎年鮭が帰ってくるこの時期に開催されています。

期間中は、愛知・群馬・名古屋・東京・福島・岩手・秋田遠いところでは島根県など各県内外から大勢の方が参加され、中には女性の参加者も何名かいました。今年も天候に恵まれた日が多く、午前7時～午後2時までの7時間の間鮭川の紅葉が綺麗に色づく景色の中参加者は鮭釣りを楽しんでいました。釣りが終わったあと参加者には鮭川村名産のきのこで作ったなめこ汁が振る舞われていました。



生態調査では、鮭の大きさや重さを測りウロコを採取します。鮭のウロコには成長が刻まれています。線と線の間幅の広さ・狭さなどを確認して何度冬を越したかで年齢が判別できます。採取したウロコを山形県水産試験場に送り鮭の年齢を調べているそうです。期間中は大きさが82cm・重さ6.5kgの立派な鮭が釣れていました。

不法投棄は犯罪行為です。

この写真は今年の4月から鮭川出張所管内で発見された不法投棄の数々です。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質の悪化や土壌汚染問題に繋がるだけでなく、場合によっては増水時に樋門・樋管の出口をふさいで操作ができなくなるなど重大な影響が考えられます。**不法投棄は犯罪です。**鮭川出張所ではこれからも河川のパトロールをし、不法投棄を厳しく取り締まっています。お近くで不法投棄に気づきましたら当出張所までご連絡下さい。



※不法投棄の刑罰について

不法投棄は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)』により罰せられます。

「河川法第109条」

6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

「廃棄物処理法第25条」

5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金又はこの両方(法人等の場合は3億円以下の罰金)

水害から身を守るために

～災害について考えよう～

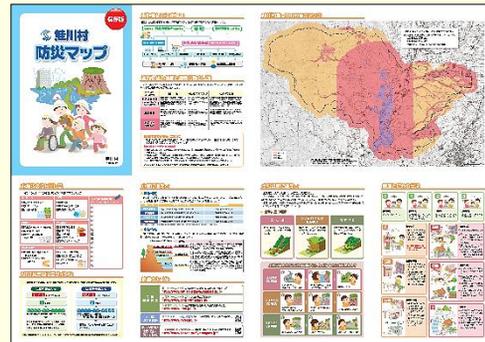
防災グッズの一部を紹介

- 電灯 (家族分)
- 着替え (子供は多めに)
- 救急箱 (薬)
- 携帯電話
- 食料 (すぐ食べれる物)
- おむつ・ミルク (乳幼児いる場合)
- 軍手・ライター
- 水・飲料水
- 毛布・タオル
- 防寒着
- ラジオ

10月12～13日にかけ台風19号の影響により関東甲信地方・東北地方を中心に過去最多12都県に大雨特別警報が発令され、記録的な大雨で河川が氾濫し堤防決壊が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしました。山形県内でも大雨に見舞われ鮭川出張所管内3箇所で樋管操作を行いました。身を守る為に今出来ることは、事前に**ハザードマップ**で避難場所を確認し、非常袋の準備や水・食料を常備しておくなど日頃から防災に関する意識を高め、知識を身に付けることが大切です。

『ハザードマップ』とは？

洪水などによる被害を予測し、その被害の範囲を地図に表したものです。地域の方がすばやく安全に避難することができるよう、避難の道順・場所など示しています。ハザードマップは各家庭に配布されていますので、ぜひ一度家族で確認してみましょう。インターネットを利用して見ることもできます。



「川の防災情報」について

国土交通省が運営する防災ポータルページです。気象・河川・土砂災害等を1画面でまとめて確認出来ます。掲載情報はレーダ雨量、気象警報・注意報、水位情報、浸水の危険が高まっている河川、洪水予報等をリアルタイムで確認できます。

川の防災情報

PC版

川の水位

川の画像

スマホ版

浸水想定区域図

新たに提供開始!

パソコン・スマートフォン URL <http://www.river.go.jp/>

携帯電話 URL <http://i.river.go.jp/>

お問い合わせ
 〒999-5203
 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
 国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 梅津・三原
 TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083
 HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinijyou/>
 ★「みすおと」をご覧になったの感想やご意見をお寄せ下さい。
 ★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。